

お取引企業のみなさまへ

# 大阪歯科大学における 発注・納品・検収について

制度適用:令和4年4月1日～



OSAKA  
DENTAL  
UNIVERSITY



大阪歯科大学

## 1. 発注検収制度の概要について

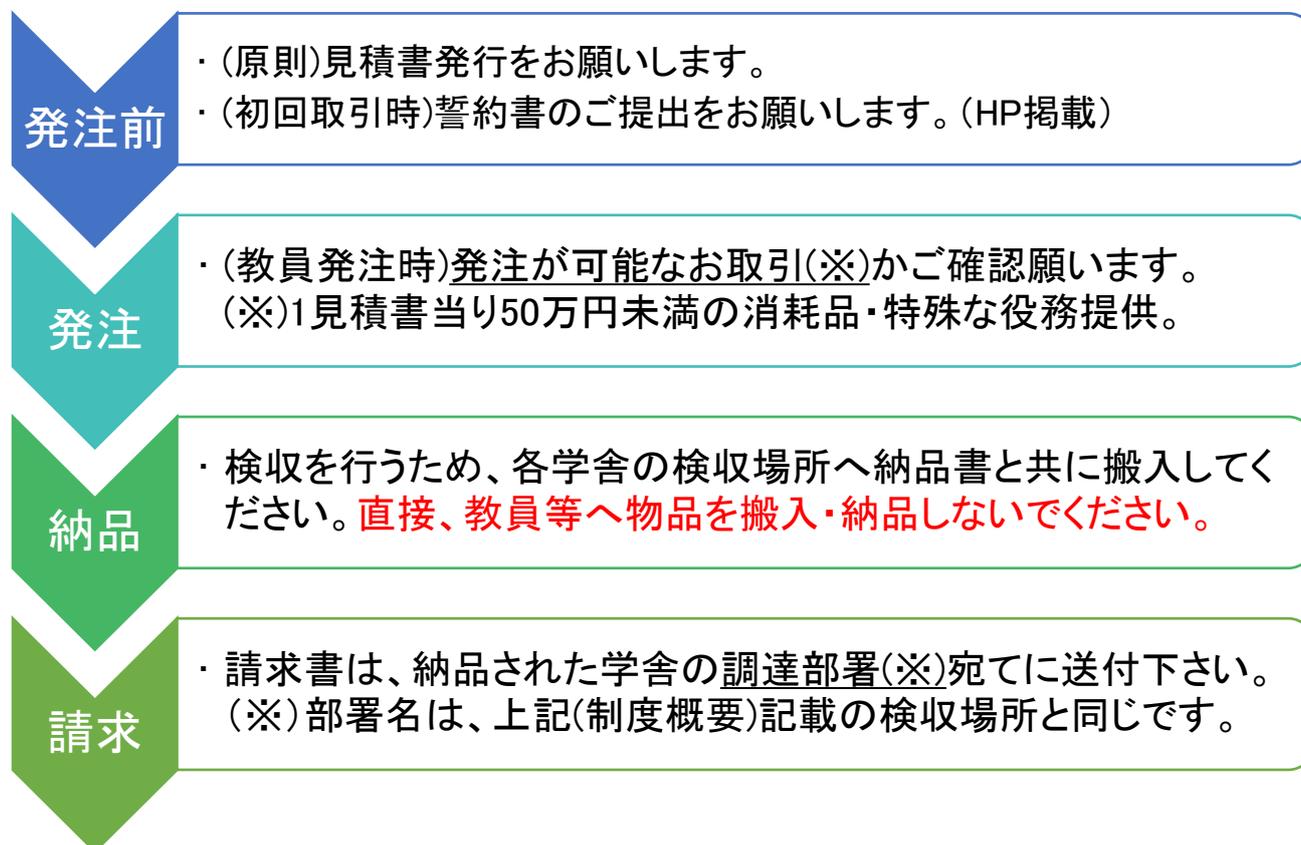
- ・令和4年4月1日より、研究費の適正な使用、納入物品に対する検収徹底を図る観点から、以下の通り発注・納品検収制度を実施することといたしました。(※大学事務部門による購買は本制度対象外です。)
- ・制度の主旨・内容をご理解の上、円滑なお取引にご協力をお願いいたします。

(制度概要)

制度対象	(原則)全ての物品購入、特殊な役務(※)の提供	
発注金額基準	消耗品/ 特殊な役務	1見積書当り50万円未満: <b>教員発注</b> 50万円以上: <b>事務発注</b>
	機器備品	全て <b>事務発注</b>
検収	全ての物品購入、特殊な役務の提供について必須	
検収場所	・楠葉学舎:調達室(5号館1階) ・天満橋学舎:病院庶務課(西館1階) ・牧野学舎:医療保健学部事務室(2号館1階)	

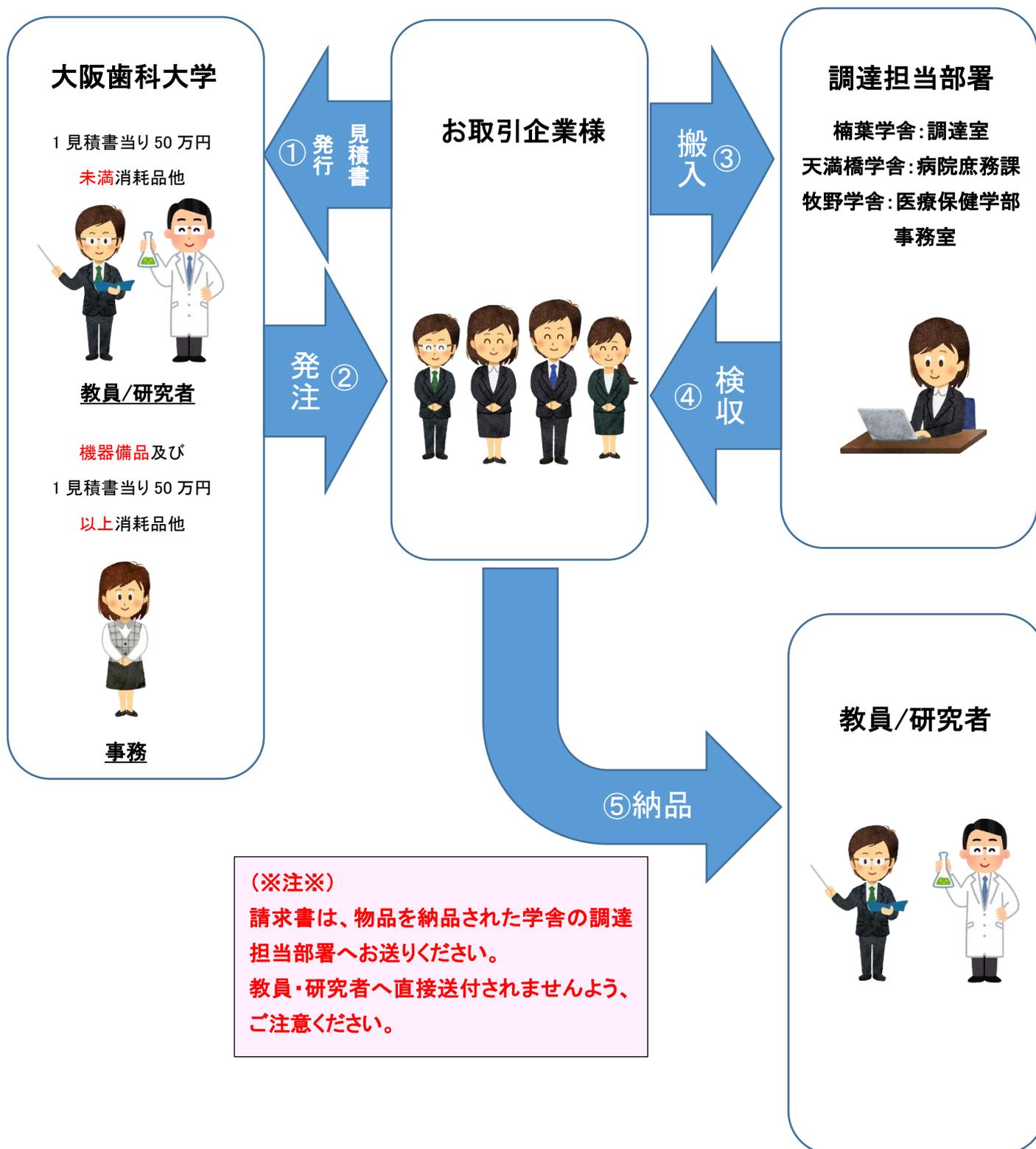
(※)特殊な役務とは、〈修理、プログラム開発・ソフトウェアライセンス、印刷製本、各種業務委託〉等を指します。

## 2. 発注～検収納品に関することについて



### 3. 発注～納品までの流れ

・基本的な流れとしては下図の通りです。



## 4. 誓約書について

(概要) 研究機関として大学費及び公的研究費を適正に執行・管理すること、及び不正防止対策の一環として、お取引企業様より誓約書をご提出いただくこととなりました。

(提出時期) 新規お取引時。

(有効期限) 原則無期限。

但し、誓約書内容等の変更によりお取引企業様への通知が必要と判断される場合には書面等にてお知らせさせていただきます。

(お手続き書式について) 本学ホームページに掲載しておりますので、ダウンロード・印刷をお願い致します。

※書式掲載場所

本学ホームページ⇒大学について⇒公正な科学研究の推進

### 大学の紹介

- 理事長・学長あいさつ
- 理念・各種方針等
- 諸規則
- 沿革
- 組織
- 研究室紹介
- 教員一覧
- 附属機関・施設
- ロゴマーク
- 広報

### 大学の取り組み

- 社会連携
- 社会貢献
- **公正な科学研究の推進**
- 自己点検・評価
- ティーチング・ポートフォリオ
- グッド・ティーチャー賞
- SDGs
- 医の倫理委員会
- CST委員会

### 情報公開

- 教育研究上の基礎情報
- 修学上の情報等
- IR情報
- 財務情報・事業報告書
- その他の情報

医療の道は  
口からはじまる

## 5. 各種お問い合わせ窓口について

### （発注・検収の制度全般に関するお問い合わせ）

調達室 Tel:072-864-3025

### （個別の発注・検収に関するお問い合わせ）

各学舎の調達担当部署

〈楠葉学舎〉 調達室 Tel:072-864-3025

〈天満橋学舎〉 病院庶務課 Tel: 06-6910-1010

〈牧野学舎〉 医療保健学部事務室 Tel: 072-856-9951

### （研究費の不正使用に係る申立ての窓口）

〒573-1121 大阪府枚方市楠葉花園町 8-1 大阪歯科大学 経理部長

TEL(072)864-3002 または(072)864-3106 / FAX(072)864-3000

メール [fuseibousi@ext.osaka-dent.ac.jp](mailto:fuseibousi@ext.osaka-dent.ac.jp)

### （研究活動における不正行為に係る申立ての窓口）

〒573-1121 大阪府枚方市楠葉花園町 8-1 大阪歯科大学 大学事務部長

TEL(072)864-3106 / FAX(072)864-3000

メール [fuseibousi@ext.osaka-dent.ac.jp](mailto:fuseibousi@ext.osaka-dent.ac.jp)